

# 平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 274

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	児童扶養手当支給事業				
細事業名	児童扶養手当支給事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	大橋 香澄

## 1. 事業の概要

父または母のいない家庭の児童、父または母が重度の障害状態にある家庭の児童を養育している父母または父母に代わって養育する者に対して、月額41,720円から9,850円の手当を支給する国の事業。（所得により全部支給から一部支給の制限がある）

## 2. 事業の目的と必要性

### ①施策で目指す目標との関連付け

ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進のため、児童を養育する者に支給し、児童の心身の健やかな成長を支援する。

### ②事業を実施する必要性

国の制度で、全市町村で実施している。

## 3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	83,592	91,764	93,127	95,298	104,714	100,123	100,123
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源	千円	0	0	0	0	0	0	0
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国内	千円	27,765	30,101	30,806	31,415	34,730	33,225	33,225
国・府支出金	千円	27,765	30,101	30,806	31,415	34,730	33,225	33,225
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	55,827	61,663	62,322	63,883	69,984	66,898	66,898
職員等の従事人員	人/年	—	0.60	0.85	0.56			
人件費	千円	—	3,979	6,027	3,776			
事業費総額	千円	—	95,743	99,154	99,074			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

児童扶養手当支給	94,327,390円	
事務費	970,500円	(役務費、委託料)

## 5. 事業結果の概要

児童扶養手当受給世帯数	
年度末	208世帯 (母子177世帯 父子31世帯)

## 6. 活動の詳細

1. 申請		
新たにひとり親家庭となった対象者に制度を説明。 異動が生じた認定者に異動届出書の指導	随時	認定申請書提出・各種異動届
2. 受付		
提出書類確認. 審査	随時	受理
3. 認定		
審査・支給額確定 現況届	随時 8月	認定・却下・減額増額確定 通知
4. 支給		
支給	定期支払 4. 8. 12月 随時	

## 7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

国の制度で、離婚等によるひとり親家庭や父親または母親が重度の障害を有する児童に手当を支給する事業である。平成22年度から父子家庭、母親に重度障害がある場合が対象となった。ひとり親家庭への経済的支援として有効な事業である。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成22年度の所属長評価

国の制度で、離婚等による母子家庭や父親が重度の障害を有する児童に手当を支給する事業である。近年は、母子家庭の転入が増加してきている状況にあり、手当の支給額も増加傾向にある。

#### ■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行に当たり議論を重ねた点  
制度の周知及び受給資格の確認について協議を行った。
- ②当該事業のアピール事項  
母子家庭への経済的な支援を進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等  
国・府制度に準じて今後も事業を展開していく必要がある。  
父子家庭への支援についても検討していく必要がある。